

令和 8 年度

佐久市 子育て支援 課会計年度任用職員募集要項

【 子育てサロン 】

1 募集人数及び業務内容

募集人数 パートタイム 20名程度

業務内容 子育てサロンの運営及び子育て相談に関する業務

2 勤務条件

任用期間	令和 8 年 4 月 1 日 から 令和 9 年 3 月 31 日 まで ※ 任用後1か月間(1か月の勤務日数が15日に満たない場合は、15日に達するまで)は条件付採用期間となります。
勤務日数	週 5 日 以内
休日	勤務を指定しない日、週休日(土、日)、国民の祝日に関する法律に規定する休日、12月29日から翌年1月3日まで ※ただし、勤務場所によって例外あり
勤務時間	パートタイム 週 20 時間 未満 ※シフト交替勤務 ※ ¹ 8:30～13:00 ※ ² 9:00～12:30 ※ ³ 1日当たり1～7時間勤務(8:30～16:00の間で管理監督者が指定する時間) 原則※ ¹ 又は※ ² ですが、業務内容により、※ ³ となる場合があります。 ※ 所定時間を超える労働 無 (ただし、臨時又は緊急の必要のある時を除く)
勤務場所	市内児童館及びあいとぴあ臼田
報酬	パートタイム 時間額 1,294 円 ～ 時間額 1,370 円 ※ 採用前5年間について、本市職員として在職期間がある場合、その職歴に応じて報酬額を決定します。 ※ 紹介・報酬の金額は令和7年度の金額です。令和8年度は金額が改定される場合があります。
諸手当等	給与関係の条例、規則等の定めるところにより、通勤手当等が支給されます。
休暇	・ 年次休暇 任用期間等により付与 ・ その他休暇 忌引、結婚等の休暇制度あり
社会保険等	無
災害補償	労災保険
服務	地方公務員法に規定する服務の各規程が適用され、懲戒処分等の対象となることもあります。
その他	・ 紹介等支給日 翌月支給 原則毎月16日(6月及び12月は15日) ・ 会計年度任用職員は、人事評価の実施対象となります。 ・ 佐久市の職員として、責任ある業務に従事してもらいます。 注) 勤務日、勤務時間については、勤務する所属により変更になる場合があります。

3 応募要件

保育士又は学校教育法の規定による幼稚園、小学校の教諭となる資格を有する者、保健師、助産師、看護師、栄養士、臨床心理士、公認心理師のいずれかの資格を有する者

※地方公務員法第16条の規定に基づき、以下に該当する方は応募できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの
- ・佐久市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した人

4 選考方法 書類および面接

※ 面接選考 令和8年2月3日(火)又は2月4日(水)又は2月9日(月)
又は2月10日(火)又は2月12日(木)予定

5 提出書類 佐久市会計年度任用職員任用申込書(履歴書)、応募に必要な資格証等の写し

※子育て支援課子育て支援係で配布するほか、市ホームページからも入手可能

6 受付期間 令和 8 年 1 月 23 日 (金) 17:15 まで

(郵便等の場合は当日までに必着のこと)

7 提出先 〒 385 - 8501

佐久市中込3056

佐久市役所
子育て支援課 子育て支援係

TEL 62-3149(直通)